（次世代分家）条例第１１条第２号　（法第３４条第１２号）

事前相談時	家系図	様式なし。
	戸籍謄本	次世代分家の戸籍謄本。コピー可。
	申請地の土地登記簿謄本	法務局発行のもの。コピー可。
	所有地一覧	分家、次世代分家の土地の名寄帳と公図及び案内図。

			照会	許可	
				43条	29条
必ず必要となる書類	申請地の案内図	白図（1/2500）を原則とし、申請地を赤枠で明示。	○	○	
	申請地の公図	法務局発行のもの。申請地を赤枠で明示。転記した場合は閲覧日、転記した者及び転記場所を明記する。	写	○	
	申請地の土地登記簿謄本	法務局発行のもの。	写	○	
	配置図、現況図	接する道路と幅員、地盤高、敷地面積を明示。照会申請時はプラン可。	○	○	○
	申請地の建築物の平面図、立面図	照会申請時はプラン可。	○	○	○
	理由書	住宅を新たに必要とするやむを得ない理由（様式はなし）。	○		
	家系図	様式なし。	○	○	○
	戸籍謄本	分家、次世代分家の戸籍謄本。	写	○	○
	所有地一覧	分家、次世代分家の土地の名寄帳と公図及び案内図。	○	○	
	無資産証明	同居する予定の者全員。	○		
	証明書	申請者の居住状況を証明するもの（アパートの賃貸契約書、社宅の入居申請書等）。	写		
	住民票	分家、次世代分家の者全員（マイナンバーの記載がないもの）。	○		
	誓約書、印鑑証明書	誓約書は実印。		○	○
	委任状	代理人に手続きを依頼した場合。		○	
該当する場合必要となる書類	贈与証書	分家が次世代分家に贈与する場合。	写	写	写
	土地使用貸借契約書及び承諾書	分家の土地を次世代分家が使用する場合。承諾書には法定相続人全員の印鑑証明書を添付する。	写	写	写
	農地法許可書等	申請地が既に農地転用の許可を受けているとき。		写	写
	近郊緑地保全区域届出書	申請地が近郊緑地保全区域であるとき。		写	写
	その他市長が必要と判断した書類		○	○	○
開発許可申請添付図書		開発行為等申請の手引による。			